



たまかわ

'86
4
No. 236



同意書の取りまとめ進む

67年度開港を目指す福島空港は、本年度政府予算に計上され、建設が確実となりました。

それに伴い、県が運輸省に提出する空港設置許可申請の添付書類として必要な同意書の取りまとめ作業が、地権者会の協力を得て先月中旬から始まり、順調に進んでいます。

この収集作業は、中地区地権者会を皮きりに各地権者会ごとに行われているもので、収集が完了次第、地権者会役員会を経て県に提出することになっています。

今月のページ

新しい村づくり	
スタート	2~3
村職員の人事	4
村の行政改革大綱	
まとまる	5
公民館だより	6
お知らせ	8

15億5,285万円 村必り及々+

三月定例議会が三月十二日から十八日にわたって開かれ、昭和六十一年度の当初予算が可決されました。

本年度の一般会計予算は、十五億五千二百八十五万円、前年度に比べて六・三%の伸びとなっています。

予算は村づくりを進めるうえで、欠くことのできない大切なものです。そこで今月は、予算のしくみや使いみちなどそのあらましをみなさんにお知らせします。

歳入

歳入 (入るお金)

(単位 千円)

繰越金	30,000
使用料及び手数料	29,457
地方譲与税他	87,198
分担金及び負担金	73,710
県支出金	94,353
村債	102,300
国庫支出金	125,534
村税	310,299
地方交付税	700,000

歳出 (出るお金)

(単位 千円)

予備費他	10,244
議会費	51,228
消防費	71,019
災害復旧費	103,361
衛生費	105,752
民生費	111,774
公債費	166,030
教育費	167,695
土木費	240,870
総務費	255,051
農林水産業費	269,827

歳入の中では、地方交付税(地方行政の水準を保つため、国から配分される財政調整資金)が七億円でトップを占め、四五・一%と高い率になっています。

続いて、自主財源である村税は三億一千二十九万円が見込まれています。前年度当初予算と比べて二千三百五十五万円のアップです。

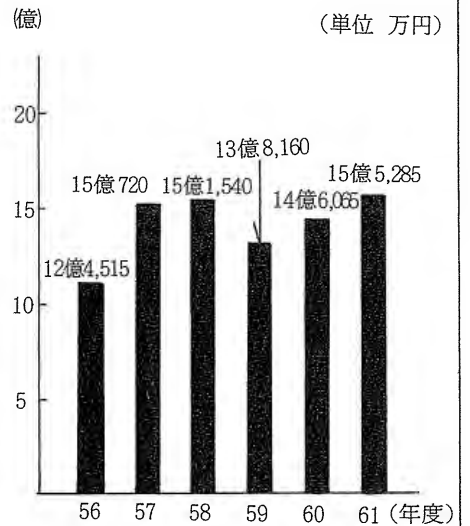
この二つが村に入ってくる大きな財源で、そのほか国からの補助金である国庫支出金、村債、県支出金の順になっています。

歳出

歳出では、農用地の基盤整備など農業振興のための農林水産業費がトップで二億六千九百六十二万円。これは全体の十七・四%を占めています。次いで役場の維持管理などに使われる総務費が二億五千五百万円、道路の整備や土地改良事業の土木費には二億四千八十七万円が計上され、教育費、公債費、民生費、衛生費の順の予算になっています。

今年度に計画、計上されている事業費等は、福島空港対策費に一一、三九二万円、災害復旧費に一〇三、三六一千円などを

一般会計当初予算の推移



昭和61年度 計画、計上された事業費

- 総務費
 - ・福島空港対策費 一一、三九二万円
 - ・交通安全対策費、一〇二万円
 - ・参議院議員選挙費 二、四四二万円
- ・福島県議会議員選挙費 七〇六千円
- 民生費
 - ・社会福祉事業 一〇、四五八千円
 - ・老人福祉事業一、一〇二万円
 - ・助産所事業 七、五二八千円
 - ・幼児保育事業 三〇、四六八千円
- 衛生費
 - ・疾病予防費 四、九三三万円
 - ・環境衛生費 四、八四七千円
 - ・健康づくり推進費 一、七〇五千円

昭和61年度予算 一般会計 新しい



取得造成される県営工業団地の予定地

健康で住みよい 活力ある村づくりのために

施政方針

1 村振興計画の策定

当面する課題を的確に把握し、二十一世紀を展望した村の未来像を想定し、それを達成する実現手段を具体的に進めるための振興計画が策定されます。

2 行政改革の推進

増大、多様化する行財政需要

に対応するために、現状の組織制度施策を抜本的に見直し、効率的な行政の実現を推進します。

3 空港建設の対応

本年度は空港周辺を含む都市計画区域を設定するための計画調査、広域公園計画区域の設定や西側進入路等交通アクセスの調査設計が進められるほか、臨空型県営玉川工業団地の取得造成や空港周辺整備計画について県の補助事業として取り組むことになっています。

4 郡山地域テクノポリス

玉川村を含む一市二町一村が臨空港開発ゾーンとして設定され、臨空型高度技術産業の導入を促進するための整備や空輸関連のサービス業、都市型農業など新しい分野として、臨空港型産業の発展が期待されます。

5 土地利用の促進

都市計画区域の設定についての調査、計画及び農振地域見直し、住宅用地の造成、県営工業団地の取得造成に着手いたします。さらに母畑等土地改良事業

の推進や道路、河川、排水等の改良事業も行われます。

6 県営工業団地の設定と企業誘致

空港、テクノポリス計画等と関連して、県に要請しておりました県営工業団地が決り、六十年一度に約十九畝、三億七千万円の予算を計上し、取得造成に着手することになりました。その第一段階として土地取得のための地権者折衝をはかり、早期に先端技術産業等の誘致定着を進めたい考えです。

7 水道水源の調査、開発

村の振興計画を達成するため重要、不可決な条件である水の確保と供給を得るため、試掘ボーリング調査が実施されるほか、浄化施設、配水池の増設、改良を図って、母畑ダムの他目的利用も検討されます。

8 その他

国・県道を含めた村内道路網の改良、舗装の促進、農業生産基盤の整備をはじめ、振興作目の育成を重点に村づくりが進められます。

・老人保健費	二八、五三三千元
・農林水産業費	
・農業振興費	二八、三四三千元
・農村花嫁対策費	九六〇千元
・農道整備事業費	八三、九六九千元
・非補助土地改良事業費	五九、〇一八千元
・農山漁村振興特別対策事業	六、一二五千元
・水田再編対策事業	五、〇九六千元
・松くい虫防除対策事業	九、四三六千元
・土木費	
・道路維持費	九五、五七九千元
・道路新設改良費	五九、二六六千元
・住宅用地造成費	四三、〇二〇千元
・教育費	一三、三八四千元
・各小学校に非常通報自動電話装置の設置	
・須釜小の浄化槽改修工事及び校舎屋上補修工事	
・玉川第一小・泉中の体育用具室新築	
・須釜中サッシ窓取付工事	
・四辻分校貯水槽改修工事	
・災害復旧費	
・公共土木施設十一カ所	一〇三、三六一千元

また、住民の健康と福祉の充実、教育文化、スポーツ施設の振興等を積極的に取り入れた施策の実践に努めます。



特別会計 国民健康保険

医療費の効率化、適正化と国保事業の円滑な運営を図るために、今年度の予算は四億一千四百二十三万円が計上されました。歳入では、国から補助金として助成される国庫支出金の補助率が改定され、前年度に比べて三千二百九十三万円の大幅な減少となっております。一方、自主財源である国民健康保険税は、前年度より三千四百五十七万円ほど多い、二億三百十四万円が見込まれています。

歳出では、保険給付費を国で示した積算方法に基づいた計算によって三億六十万円を見積り、全体の七二・六％になっています。

老人保険

2億6千55万円

歳入 (単位千円)	
款	予算額
1 支払基金交付金	182,572
2 国庫支出金	51,982
3 県支出金	12,996
4 繰入金	12,997
5 繰越金	1
6 諸収入	6
歳入合計	260,554
歳出	
款	予算額
1 医療諸費	260,545
2 諸支出金	9
歳出合計	260,554

歳入

国民健康保険税	203,149
国庫支出金	184,723
療養給付費交付金	14,298
繰入金	7,449
共同事業交付金	2,340
財産収入	2,011
諸収入他	262
歳入合計	414,232

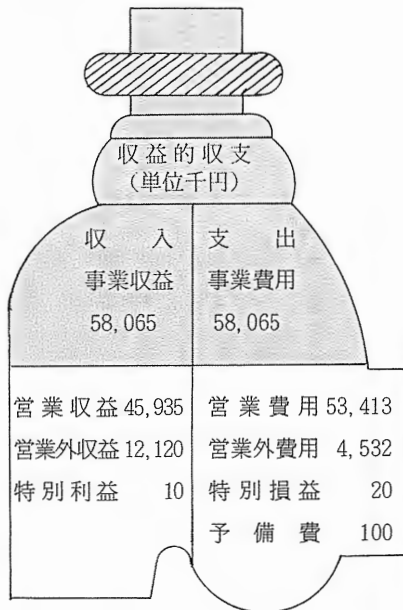
歳出

(単位千円)

保険給付費	300,602
老人保健拠出金	72,766
総務費	23,474
予備費	9,019
共同事業拠出金	4,034
基金積立金他	4,337
歳出合計	414,232

広域簡易水道事業

昭和六十一年度広域簡易水道事業会計予算は五千八百六十万円で、前年度に比べ六・九％の伸びとなりました。今年度も水源調査として、引き続き試掘ボーリング調査が行われるほか、配水管の拡張や仕切弁の設置などの工事も予定されています。



資本的収支	
収入	支出
一般会計補助金	建設改良費
6,900	17,637
	企業債償還金
	3,307

村職員の人事

(四月一日付)

- () は旧任
- ▽総務課長 齋藤泰三 (建設課長) ▽建設課長 小針六郎 (産業課長) ▽産業課長 白旗幹雄 (公民館長) ▽保育所長 眞野日喜正 (水道課長)
 - ▽公民館長 三吉隆之 (須釜支所長) ▽水道課長 小針康敬 (農業委員会事務局長) ▽農業委員会事務局長 岡部勝良 (企画課企画係長) ▽須釜支所長 小針一二 (総務課庶務係長) ▽総務課主幹兼庶務係長 相楽功男 (須釜支所係長)
 - ▽住民課主幹兼福祉係長 兼年金係長 関根英夫 (住民課福祉係長) ▽建設課主幹兼土木係長 小針成男 (産業課産業係長) ▽産業課産業係長 野口庄嗣 (同農業振興係長) ▽税務課固定資産係長 小林幸一 (税務課主査) ▽住民課衛生係長 塩沢忠雄 (須釜支所主査) ▽産業課農業振興係長 眞弓好司 (企画課主査) ▽企画課企画係長 兼空港対策係長 草野亀雄 (建設課土木係長) ▽建設課主査 塩沢邦章 (福島県派遣) ▽企画課主査

組織機構の簡素合理化を柱に 村行政改革大綱まとまる

社会情勢の変化に対応した簡素にして効率的な村政の実現を図るため、自治省の地方行政改革推進の方針によって、村でも行政改革に取り組んでいます。

昨年十二月二十七日、玉川村行政改革推進委員会（矢吹政治郎会長・委員十人）から、組織機構の簡素、合理化などを内容とする答申書が手渡され、それをもとに、村長を本部長とする村行政改革推進本部では慎重な検討を加え、このほど「玉川村行政改革大綱」が次のとおりまとまりましたのでお知らせします。

この大綱は、昭和六十二年年度までの三力年を目標とし、早期に実行できるものと、長期計画が必要なものとに大別し、策定されました。



効率的な村政に向けて

当面の措置事項

◆ 事務事業の見直し

事務事業の見直しは、行政の合理的な運営と事務処理の効率化を図りながら、村民へのサービス行政を積極的に推進し、新

たな観点から見直しを行うものとして次のような事項があげられています。

- ① 母子健康センターの助産部門の廃止
- ② 道路補修員による道路補修事業の廃止
- ③ 保育料及び幼稚園授業料の改定
- ④ 体育館など公共施設の使用料

改定

- ⑤ 納税奨励金の引き下げ
- ⑥ 村独自で行っている各種補助金の廃止

◆ 組織・機構の簡素合理化

- ① 各職場の事務量を点検し、所掌事務を見直して適正な職員の配置替えを行う。
- ② 行政区の未加入地区について、行政区の新設、編入等の指導を行う。

◆ 給与の適正化

- ① 税務職員の特殊勤務手当の引き下げ
- ② 自動車運転手等の特殊勤務手当の廃止

◆ 定員管理の適正化

定員適正化計画を策定し、現在の村職員定数九十五人を三割削減する。

◆ 民間委託、OA化等

事務改革の推進

適切な管理監督のもとに、民間委託の可能なものについては

Ⅱ 増子貞美（産業課主事）▽ 企画課主事Ⅱ石井雅夫（建設課主事）▽須釜支所主事Ⅱ須釜信一（住民課主事）▽いずみ幼稚園教諭Ⅱ石森ミナ子（すがま幼稚園教諭）▽すがま幼稚園教諭Ⅱ佐藤ヤス子（いずみ幼稚園教諭）▽すがま幼稚園教諭Ⅱ瀬谷智子（泉保育所保育母）▽泉保育所保育母Ⅱ丹内恵子（いずみ幼稚園教諭）▽泉保育所保育母Ⅱ本田千佳（すがま幼稚園教諭）▽住民課主事Ⅱ溝井康夫（新採用）▽住民課主事補Ⅱ塩田敦（新採用）▽産業課主事補Ⅱ小針武彦（新採用）▽議会事務局主事補Ⅱ車田ヨシ子（新採用）

退職Ⅱ▽伏田章（保育所長）▽佐藤芳子（住民課主幹兼主任保健婦兼保健衛生係長）▽小林シノブ（玉一小用務員）▽岩谷繁（就業改善センター用務員）

行うものとし、水道メーター検針、電話交換業務、道路補修業務、宿直業務などがあげられています。

また、事務改革では、OA機器及び住民情報システムを導入し、事務処理の効率化、近代化に努めるものです。

昭和61年度事業予定

実施月日	事業名	会場
6月8日	第16回村民ソフトボール大会 第21回村民家庭バレーボール大会	村民グラウンド 玉川村体育館
7月25日～27日	第20回村民登山	尾瀬ヶ原
8月3日	第15回少年球技大会(小学生)	須釜小学校
9月7日	第13回役職員親善ソフトボール大会	村民グラウンド
9月21日	石川地方婦人スポーツ祭	村民グラウンド
10月5日	第26回村民体育祭	村民グラウンド

公民館だより

村民登山は尾瀬ヶ原

体育指導委員会が三月十四日、就業改善センターで午後六時三十分から開催され、六十年年度の事業報告のあと、六十一年度の事業について協議し、記念すべき二十回村民登山は尾瀬ヶ原に決まりました。

その他の事業等については、壮年、実年層の男子バレーボールの普及があげられました。

なお、昭和六十一年度に予定される社会体育事業は次のとおりです。



夜の地区公民館をたずねて

社教主事 落合克美

一月三十一日、須釜婦人の集い(須釜公民館)
二月十四日、蒜生婦人支部会(蒜生公民館)
三月十八日、山小屋地区の集い(山小屋公民館)
一月、二月、三月と各区の婦人会支部長さんのお招きにより、それぞれの集いにお伺いしました。いずれも夜七時近くからの開会でしたが、参加者十五、六名で、レク・ダンスと映画そして日本の名詩の資料を持参して楽しいひとときを過ごさせていただきました。

山小屋地区では、男性の参加もあり、レク・ダンスだけで時間切れになりました。
公民館としては、各地区公民館とつながりを保ちながら、活動を進めることが大切だと考えていますので条件がゆるせば、このような要請には応えていきたいと思っています。
ここで地区公民館の果たすべき役割について考えてみましょう。目的は地域住民の生活の向上を図ることです。

カラオケに人気集中

婦人カラオケ教室が、二月二十七日午後六時から就業改善センターで開かれ、カラオケプログラムも手伝ってか、九十人近い参加者が集まり、三時間にわたって熱心に指導を受けました。
講師は埴町にお住いで現在も活躍中の森令子先生。学習曲は「春待ち便り」など三曲で、プロ直直の指導に、参加者は時間が経つのも忘れて練習に精を出していました。



また達成のためには、次のような事業が必要と思われます。
● 区民相互の親睦を図るための事業
● 村民としての個人の修養に関する事業
● 郷土産業の振興に関する事業
● 郷土文化向上に関する事業
● 生活改善に関する事業
● その他必要と認める事業

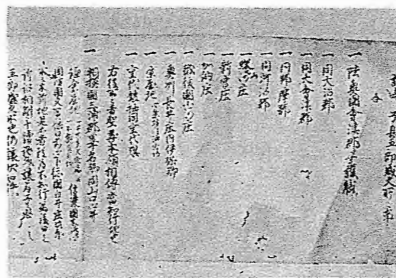
現在各区の区長さんが中心となり、管理、運営の任にあたられていること本当にお世話様です。今後ともに自治公民館としての役割を果たせるよう、公民館と協力し合って進んでいきたいと思っております。よろしく、お願いいたします。

教育委員会に文部大臣賞

教育委員会は、このほど、六十年年度の地方教育費、地方教育行政の調査、内容が適正で優れていたことが認められ、文部大臣表彰を受け、その伝達式が、去る三月七日、県中教育事務所で行われました。
この調査は、村教委が学校、社会教育のためにどれだけ支出したか、いかに効果的に使われたのかを調べるもので、その報告が適切になされていたものとして評価を得たものです。

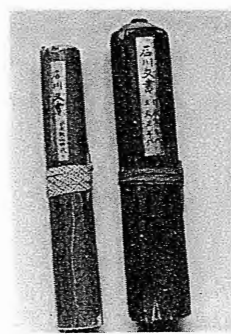
村で初めての指定

石川文書が 県重要文化財に



六十年年度の県指定文化財に首藤家所蔵石川文書(中字向・首藤忠行氏所有)が新指定されました。

この古文書は、石川地方を治めていた石川大寺氏に南奥州の大名諸家(会津蘆名、岩瀬二階堂・岩城・伊達・田村各氏)が出した文書・三十四通。なかでも、永享六年(一四三四年)蘆名盛政譲状(写真)は、室町期



蘆名氏の所領状況を示す貴重な史料とされています。

この朗報に首藤さんは、「指定が決定されたと聞いて、うれしく思います。貴重な史料だけれども、世に出て解明されなければ何にもなりませんし、これで少しは肩の荷がおりたという感じですね。ただ、これから保管が心配になります」と感想を語っていました。

県消防団員意見発表大会

大竹さんが堂々の意見発表

消防団員の士気向上を図る目的で行われている福島県消防団員意見発表大会(第四回)が、去る一月二十四日、福島市の県文化センターで開催され、本村からは岩法寺分団に所属の大竹初夫さん(三〇)が出場されました。

訓練指導員として活躍されている大竹さんは、「私と消防」のテーマで、消防との出会い、仲間意識や責任ある行動、そして相互扶助活動としての大切さなど、体験をおして得た教訓



を堂々と発表され、見事上位入賞されました。



お茶の水女子大学教授
附属幼稚園園長

外山 滋比古

うそつき教育

四月から入る幼稚園で、お母さんと子どもが面接を受けました。園長「いまだどこかよその幼稚園へ通っていますか」

この子は二年保育の組へ入るのですが、ほかの園で三年保育

にしているのに、別のところへ移らせたいと考えるお母さんが少なくありません。それでいろいろ質問をされたのです。

「いいえ、どこへも行っておりません」

しっかり①

お母さんがきつぱり言いました。すると、おとなしくしていた子どもが、

「ボク、〇〇幼稚園へ行ってるヨ」と大声でさげびました。お母さんの顔色がさっと変わりました。園長さんは母子をまともに見ていられなかったといっています。

よその幼稚園へ行っているか、ときかれたら、行っていないせよと言つたんですよ。うちでよくきかされてきたに違いありません。途中で転園しない方が新しい幼稚園にも喜ばれるといううわさがあるからです。

しかし、こどもは無邪気で大人

の思惑など受けつけません。仕込まれたお芝居のせりふを忘れて、本当のことを言うてしまいました。ありもしないことを言うより、ありのままを答える方が、こどもにとっては、ずっとやさしいのです。とにかく、お母さんのまげ。

こつこつとお母さんだから、よく正直に言ったわね、とあとでこどもをホメたりはしなかったでしょう。あれだけよく教えておいたのに、どうして忘れてしまったの、と叱ったかもしれせん。

お母さんたちはよく、お友だちの悪いことがうつって困るなどこぼしますが、うそをつかせる

のはもっとも悪いことのはずです。いへら幼稚園によく思われないからといって、わが子にうそつき教育をするなんて、なんと情けない親でしょう。

それまでして入れなくてはならないところなどあるわけがありません。幼いこどもの心を大切にしましょう。



お知らせ



年金

前納すると 保険料が割引

国民年金の保険料は、四月から七、一〇〇円（定額保険料）になります。この保険料は三カ月分をまとめて年四回納める期限が決まっていますが、「納めたつもりが納めていなかった」などで、うっかり納め忘れてい

ますと「年金が受けられない」ということもあります。

また、保険料を納期の都度納めるのが面倒だという方は、昭和六十一年度の保険料を四月中に前納しますと割引されます。ぜひ、有利な保険料前納をおすすめします。

前納を希望される方は、役場住民課年金係まで申し出てください。

なお、六十二年三月までに六十歳になる方も、六十歳になるまでの全期間について前納できます。

前納保険料額

▽定額保険料（一カ月 七、一〇〇円）では、二、〇六〇円割引されて八三、一四〇円になります。

▽定額十付加保険料（一カ月七、五〇〇円）では、二、一八〇円割引されて八七、八二〇円になります。

4月の健康ごよみ

- 11日(金) 乳幼児検診
母子センター
午後 1:30～
- 15日(火) 妊婦検診
母子センター
午後 1:30～
- 30日(水) 3歳児検診
須釜公民館
午後 1:30～

村のようす

(61年3月1日現在)

- 1,541戸 (-2)
- 7,514人 (-6)
- 3,715人 (+1)
- 3,799人 (-7)

4月1日オープン

養護教育センター

お子さんのことで心配なことの相談窓口として、四月一日から養護教育センターがオープンします。専門的立場から、面接、観察、検査などを行い、総合的

勤労者体育センターを 利用しましょう

勤労者体育センターは、勤労者の福祉向上と雇用促進を図るためにつくられた施設です。心身の成長期にある勤労者がセンターを通じて、健全なレクリエーションを行い、情操を高め、勤労の喜びをもつことが必要ではないでしょうか。

勤労者団体のご利用をお待ちしています。

利用状況 (59年4月～60年9月)

年月	営日数	勤労者		その他	合計
		被保険者	その他		
59年4月	136	790	3,801	3,183	7,774
9月					
60年10月	114	496	3,445	481	4,422
60年3月					
60年4月	138	1,907	3,021	1,666	6,594
9月					

おくやみ 申し上げます



(2月届出分)

地区	死亡者氏名	年令	世帯主名
小高	須藤七郎治	59	重次郎
〃	高原藤三	77	藤助
〃	車田鉄蔵	58	幹夫
岩法寺	佐藤重明	67	重行
南須釜	飯島虎重	83	三郎
北須釜	佐久間安徳	84	安蔵

寄付

ありがとうございます
ごさいます

南須釜の増子文夫さんから
二万円

☎(〇二四九)五二一六四九七